

居場所と出番を、すべての人に。

# 都議会議政報告 2016 秋号

東京都議会議員 (三鷹市選出)

# 中村ひろし



【中村ひろしプロフィール】1971年愛知県一宮市生まれ。一橋大学法学部卒業後、電機メーカー勤務を経て、2002年行政書士事務所を開設。2003年から三鷹市議会議員、2009年から東京都議会議員2期。現在、都議会議政務調査会副会長。

## 豊洲市場問題の方針を小池新知事に求める 情報公開推進で都政の透明性向上を

都議会第33回定例会が、10月13日に閉会しました。

今定例会は、小池知事が就任して初の議会であり、知事が移転延期を決定した豊洲市場で建物下に「盛り土」がないことが発覚し、大きな問題となりました。

都議会議政報告は、盛り土問題の原因を追及するとともに、都民の不安払拭のために議論を尽くしました。また、本会議最終日には特別委員会を提案し、全会一致で設置されることが決ま



中村議員(左)が小池知事(右前列)提出の議案に討論

り、中村ひろし議員は理事に選任されました。この問題のほかに、都政の喫緊の課題である都政改革、オリンピック・パラリンピック恒久施設の見直し問題、待機児童対策、給付型奨学金などについて、提案・質疑を行いました。

本レポートをご一読頂き、都政に対する皆様からのご意見、ご要望を寄せて頂けますと幸いです。



築地市場の移転先として整備される豊洲新市場

### 食の安全・安心を第一に豊洲新市場の検証求める

盛り土問題、責任の所在を特別委員会で徹底究明へ

都議会議政報告は、従来から一貫して、都民の食の安全・安心を第一に考え、豊洲市場用地の徹底した土壌汚染対策を求めてきました。

定例会に先立ち、都議会議政報告から小池知事に「豊洲市場の移転問題に関する申し入れ」を手渡し、都民の不安を払拭し信頼回復を図るため徹底的な検証、情報公開など8項目を申し入れました。



知事に直接「豊洲市場の移転問題に関する申し入れ」を手渡す

本会議では、建物下に盛り土がなかった問題や地下水モニタリングで環境基準を超える有害物質が検出された結果について、知事に安全対策等を講じるとともに、早急にロードマップを示すよう提案しました。

知事は「まずは現在実施中の2年間の地下水モニタリングを着実に継続していく。専門家を着実に安全性についての調査、検証を行っ

ていく。移転に当たっては、正確な情報をわかりやすく説明し、こうした努力を重ねた上で総合的に判断する」と答えました。



市場建物下の地下空間を視察

また、都の歴代市場長は、万全な土壌汚染対策として「ガス工場操業地盤面から下、2mの土壌を全てきれいな土と入れ替えることに加え、更に2.5mを盛り土する」と答弁してきました。この虚偽答弁を容認することはできません。

都議会議政報告は、当時の知事、市場長など関係者に参考人として協力を求めるなどして、豊洲市場移転問題の責任の所在を明らかにする必要があると考え、豊洲市場移転問題に関する特別委員会の設置を提案し、可決されました。今後、特別委員会において徹底して真相を究明し、都民の食の安全を確保していきます。

### 知事に情報公開の具体化求める

～都政改革推進で提案～

全面黒塗りの文書では、情報公開の意味がありません。また、恣意的に不存在、廃棄とされないよう、文書作成、保存のルール化が必要と

都議会議政報告は、公文書管理条例の制定や情報公開条例の改正、情報公開指針や運用の見直し、政策決定過程の公開などを含め、今後どう変わるのか具体的に示すことが必要だと主張しました。

知事は「情報公開が何よりも重要であり、都政改革本部に調査チームの設置、公文書の原則開示の徹底を始めた。適正管理を都庁の隅々に浸透させ、透明性の高い都政を実現したい」と答弁しました。

#### ◆都民目線の外部チェックを

知事は、都政改革本部を立ち上げ、内部統制のプロジェクチームを設置しました。内部統制の取り組みについて、これまで都議会議政報告は、「行政評価や監理団体の経営評価は、みずから厳しく律することはもちろん、第三者の目を入れたチェックが必要だ」と主張してきました。

そこで、個別の調査に加えて第三者の目を入れるなどの評価やチェックの仕組みづくりを、知事に提案しました。知事は「都政改革本部を土台とし、これまでの延長線ではない改革を不断に進め、都政に対する信頼を確保する」と決意を述べました。



黒塗り資料「のり弁」

### 知事に弱い立場の人への基本姿勢を問う

都議会議政報告は、社会の中で弱い立場にある人たちの支援を、一貫して都政に求めてきました。平均年収170万円という正規雇用の3分の1にも満たない非正規雇用の実態、将来の格差にも直結する子どもの貧困、教育格差、今、都民が直面する厳しい現実、国に先んじても手だてを講ずることが都政の重要な使命だと知事に見解を質しました。

知事は「社会の中で弱い立場にある方々への支援にしっかり取り組む必要がある」とした上で、「医療や介護などの基盤を整え、雇用の場となるソーシャルファームを増やすなど、格差を打開する手だてを講じる」と答弁しました。

#### ◆高校生への給付型奨学金を

都議会議政報告は、貧困と教育の問題を考える上で、奨学金の役割は大きいと考え、高校生を対象として都独自の東京都版給付型奨学金を創設すべきと、繰り返し提案してきました。知事は「子どもの貧困調査に関する実態調査を踏まえ、都独自の給付型奨学金を今後、速やかに検討を進める。誰もが希望する教育を受けられる、生まれ育った環境に左右されない東京を築いていく」と答弁しました。

#### ◆高齢者施設の整備を

豊洲問題等に議論が集中していますが、超高齢社会への施策など重要な課題があるため、中村ひろし議員は、高齢者施設の整備促進、介護離職への対策を求める文書質問を都に提出しました。



ひろしのつがやき  
地下への扉に立ちほだかり  
何を守っていたのか

都議会議政報告は、豊洲新市場移転問題プロジェクトチームを設置し、3回、現地調査のため視察を行いました。3度目の視察では、これまで公開されていなかった建屋の地下の空洞を初めて公開させ、床に水がたまっていたことから報道でも大きく取り上げられました。3度も視察を行ったのは、地下への扉の前に都の職員が立ちほだかり、中に入るのを妨げたからです。都が守るべきは都民の安全であり、守るべきものが違っているのではないのでしょうか。現地で何度も押し問答をし、ようやく公開させることができました。豊洲問題は過去の不幸事というだけではなく、発覚してからの対応にも問題があり根深い問題と言えます。食の安全確保は当然のこと都民のための組織に向けて改革に取り組みます。



都議会議政報告 豊洲新市場移転問題プロジェクトチームの会議を報道機関が取材

### 待機児童解消への補正予算が成立



都議会議政報告内に設置された「都庁保育園」の開所式

今定例会には、知事から126億円の補正予算案が提案されました。待機児童の解消や子育て支援を一步前進させるものです。都議会議政報告は、早期に待機児童ゼロを実現させるため、知事の見解を問いました。

知事は「待機児童はすなわち東京問題であり、早急に進める。区市町村や事業者の取り組みを加速させるため、年度内の着手に対しては、より手厚い支援などを工夫する」と答弁しました。都議会議政報告は、来年度予算に向け、子育て支援の充実や家庭と仕事の両立支援、保育士の処遇改善策など、包括的な家庭と子どもの施策充実に取り組み続けます。

#### ◆さらに潜在的ニーズも取り込み

都議会議政報告は、都内の待機児童の他、認可保育所に申し込んだが入れずに育児休暇を延長した人や、求職活動を休止した人の子ども、いわゆる隠れ待機児童が7,966人いることから、根本的な待機児童解消に向けて取り組むことを知事に提案しました。

知事は「取り組みの第一弾として年度内に1万7千人分の保育サービスを整備することとした。年内に作成する実行プランにおいては今後4年間の整備目標を定める。新たな支援策は、国の動向なども踏まえ、来年度の予算に反映していく」と答えました。

### 五輪3施設の見直しは早急に決断を 組織委員会の情報公開の徹底を

東京オリンピック・パラリンピックの費用膨張が大きな問題となる中、都政改革本部は、ポート・カヌーなど3つの恒久施設の会場変更や規模縮小などの見直しを提案しました。

都や国、組織委員会に情報公開や説明責任、費用削減を求めてきた都議会議政報告は、「整備が進捗する中での見直しによる様々な影響にどう対応するのか」と知事の方針を問いました。知事は「3施設への様々な対応も含め、アスリートファーストと税金の有効活用の観点から総合的に判断する。十分な意見交換に努める」と答えました。

また、国、都と組織委員会の関りが分かりにくいため、「大会運営に責任を持つ都が、組織委員会への関与を強く情報公開を徹底させていべき」と主張しました。知事は「組織委員会と運営についても、より一層透明化を図ることは重要と考え、さらなる積極的な情報公開を求めていきたい」と述べました。

なお、都議会議政報告は、大会に際して、心のバリアフリー施策を推進し、性別や障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会を実現することや、受動喫煙防止条例の制定を知事に提案しました。



海の森水上競技場整備予定地

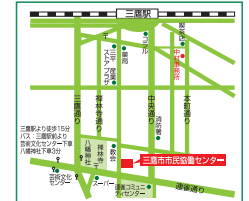
## お知らせ 都政報告会を開催します

11月26日に都政報告会を開催いたします。どうぞお気軽にご参加下さい。

※当日参加も可能ですが、準備の関係上、事前にご一報いただくと幸いです。

とき 11月26日(土)  
10:00~11:45

ところ 三鷹市市民協働センター  
2F 第1会議室  
(三鷹市下連雀4-17-23)



## 中村ひろし事務所

中村ひろし

〒181-0013 三鷹市下連雀3-22-5 YKソナンビル301  
TEL: 0422-70-2065 FAX: 0422-70-2056  
E-mail: hnakamura1971@yahoo.co.jp  
http://nakurahiroshi.jp.org/ (毎日更新中)

